

令和3年度第1回県央広域振興圏経営懇談会会議録

日時：令和3年6月22日(火) 14:00～16:00

場所：サンセール盛岡3階 鳳凰の間

1 開会

2 挨拶

【高橋局長】

委員の皆様におかれましては、御多忙の中、御参集いただき、誠にありがとうございます。

今年度1回目の経営懇談会の開催にあたり、御挨拶を申し上げます。本日は、コロナ対策もあり、ハイブリッド型ということで、東京からも御参加いただいています。

日頃から当振興局の施策の推進につきまして、御支援、御指導をいただいていることに対し、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

当振興局圏域においては、県都を擁する圏域として、産業・人・暮らしの新たなつながりを生み出す連携の深化により求心力を高め、東北の拠点としての機能を担う地域の実現に向けて取り組むこととしています。

当振興局では、今年度のキャッチフレーズを「想いを形に 地域を元気に」としました。

地域に寄り添い、岩手の元気を盛岡地域から盛り上げるという思いを持ち、県全体のけん引役として地域振興の取組を展開して参ります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会・経済への影響を最小限に抑えるため、管内市町や関係団体との連携のもとに施策を推進して参ります。

本日は、今年度の当振興局の業務方針等について御説明をさせていただきます。限られた時間で、オンライン操作で不慣れな部分もあるかと存じますが、施策の推進や圏域の課題解決に向け、忌憚のない御意見・御助言を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

3 議事

令和3年度の盛岡広域振興局の取組について

(小原副局長兼経営企画部長が資料1から資料3までを用いて説明)

【狩野座長】

感染症拡大防止の観点から会議が長時間にならないよう、事前に各委員からの御意見に対する回答を事務局に資料でとりまとめてもらっています。資料4に基づき、分野を5つに分けて局から回答をもらった上で、委員から追加・補足で御意見・質問があれば、承る形で議論を進めたいと思います。なお、終了時刻は16時を目途とさせていただきます。

それでは、資料4の全体分野の1番から3番までについて、局から回答をお願いします。

【小原副局長兼経営企画部長】

それでは、1番から3番までについて回答させていただきます。

まず、三井委員と水本委員から、指標は目的を達成しているかどうかを測るべき、目的と手段をはき違えているのではないかという御意見をいただきました。目標値については、いわて県民計画(2019～2028)のアクションプランの1つである地域振興プラン(県央広域振興圏)(2019～2022)で設定しているものです。これらは、県全体の施策について取りまとめたアクションプランである政策推進プラン等と一体となって施策を展開することを前提にしているものですが、全体的にアウトカム指標ではなくアウトプット指標が多くなっています。業務の実施にあたっては、最終的な目指す姿、アウトカムを意識していきたいと考えています。アクションプランの指標については、第1期は2022年までは基本固定となっています。

すが、委員からいただいた御意見を踏まえ、次期アクションプランの策定時に、より適切な指標を設定できるよう検討を進めていきます。

次に、三井委員からあらゆる施策において、業務の効率化に関する指標を掲げるべきではないか。特にICTの利活用による業務効率化は施策の分野に関わらず、行政業務全般で推進すべきとの御意見をいただきました。盛岡広域振興局では、新型コロナウイルス感染症の拡大も踏まえ、ICTを活用した業務の効率化に取り組んでいるところです。業務の効率化に関する指標については、県全体の行政経営の目標について取りまとめた行政経営プランで設定しており、ICTの活用等による業務の効率化の推進を取組内容として掲げていますので、盛岡広域振興局においても、県庁全体で進める働き方改革推進運動等と連動しながら、取組を進めていきます。

【水本孝委員】

達成しやすいKPIを設定しているのだと思います。成果を追求するときに、覚悟がないと良い指標が設定できないと思いますが、次期プランの策定時には期待しているので、よろしくをお願いします。

【小原副局長兼経営企画部長】

アウトカム指標の設定、最終的な目指す姿を指標とできるよう、取り組んで参りたいと思います。

【狩野座長】

次に、4番から6番までの保健福祉分野について、局から補足を含めて回答をお願いします。

【藤原保健福祉環境部長】

まず、4番について、三井委員から結婚サポートセンター入会登録者数だけでなく、アクティブ利用者数・登録後のサポートの内容、結婚に至った件数や割合についても指標とすべきとの御提言をいただきました。いきいき岩手結婚サポートセンターは、結婚を望む若者に出会いの機会を提供するため、会員登録制によるお見合い事業等を行う機関として設置され、県、市町村、民間団体で連携して運営しています。婚活イベントを行うような所ではなく、登録会員のマッチングやお見合いのセッティング、定期的なフォローアップを行うほか、メールマガジン、ホームページによる結婚情報の発信等を行っています。指標としては、成婚件数やサポートの件数等も考えられ、政策推進プランでは成婚数を指標としてますが、盛岡広域振興局では入会登録者数を増やすことが、成婚者数の増につながると認識し、入会登録者数を指標に掲げ、結婚サポートセンターの周知を図っているところです。

次に、5番について、半澤委員から「安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進」という項目の達成手段・方法の中に、結婚に関する取組が書かれていないのに、目標値に「結婚サポートセンター入会登録者数」があるのは、どのように理解するといいかという御意見をいただきました。「安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進」には、その前提として、結婚支援も入れているところであり、地域振興プランにおいては、結婚サポートセンター及び市町等と連携して結婚支援を行うことを掲げており、その指標として結婚サポートセンター入会登録者数を掲げているところです。御指摘のとおり、局の業務方針には指標のみを記載して達成手段が書かれていませんので、今後は漏れがないよう確認していきたいと思います。

それから、6番について、水本委員から、地域行事の自粛により、高齢者の交流の場が少なくなっている。ICTを活用した交流方法を高齢者にも安心して利用できるような研修会を開催し、新たな高齢者の見守り活動につなげられないか、との御提言をいただきました。感染防止策として、ICTを活用したコミュニケーション手段は有効であると考えます。市

町村等においては、高齢者を対象とした様々な教室等を実施しており、その中でパソコンやインターネット等の講習を実施する場合があるほか、携帯電話会社がスマートフォン教室を実施している場合がありますので、優良事例を市町村に情報提供し、展開を図っていきます。高齢者向けの様々な教室の開催については、市町村や社会福祉協議会で行っていますので、各種の会議で紹介できればと考えています。

【水本千恵子委員】

確かに、市町村レベルでスマートフォン教室を開催していますが、行けないという高齢者の方も多いですし、ワクチン接種の予約のほとんどがコールセンター、ネットでしたが、多くの方が困惑していました。ICT化が進んでいる一方で、もたもたしているとIT弱者が取り残されることになりかねませんので、市町村等との連携を強化していただければと思います。

【藤原保健福祉環境部長】

最近では、陸前高田市が総務省のデジタル活用支援事業を活用して、高齢者、障がい者のICT活用に向けた支援相談会を開催しています。子育て中の女性等を支援員として募って、ICTの知識や相談者への接し方を学んでもらった上で、高齢者に関わっていくものです。このような実績を展開していきたいと思えます。

【水本千恵子委員】

このような取組を発信して地域に広まっていけばと思っています。

【北田公子委員】

結婚支援についてですが、県が行っている支援は男性の居住地の制限がかかっている状態だと思います。今の時代に即していないと思えます。市町村間の連携も進んでいないと感じていて、広域振興局の独自の取組を考えていただきたいと思えます。

もう1つは、50代、60代の方のシングルの問題が大きくなってきていて、安心して育てることと結びつけて結婚支援の事業は進んでいると思えますが、結婚支援のあり方も1年くらいで変わっていくのではないかと、孤独予備軍が多く出てくると思えますので、パートナーを求める人のメンタルケアを含めて将来的には考えていただければと思います。

【藤原保健福祉環境部長】

市町村のやり方は様々だと思いますが、県で行っているiサポについては居住地の制限ということではなくて、県内広く募って、マッチングして、意向が合えばお見合いを設定することになります。今年さらにやり方を変えまして、今まで条件に一致した場合に限り、お見合いをしていたところを、AIを使って行動歴等を分析することでマッチング数を上げるような手法を採っています。市町村の取組についてはこちらからはあまり言えない部分もありますが、盛岡局でも県南局で実施しているような結婚支援を行っている人を集めた会議等の開催も、コロナが落ち着いたら考えていきたいと思えます。

【狩野座長】

他によろしいでしょうか。次に、「文化スポーツ」「地域づくり」「防災対策」分野の7番から11番について、局から補足を含めて回答をお願いします。

【小原副局長兼経営企画部長】

まず、7番の総合型地域スポーツクラブについて、会員数だけでなく、利用者数や利用率、リピート率等を計測すべきではないかという御意見をいただきました。こちらについては、スポーツに親しむ県民の裾野を広げるため、身近な地域でスポーツ活動ができるよう会員数

を指標として設定しているものです。総合型地域スポーツクラブの形態は様々で、会費を払い、会員になって参加するケースが多いですが、地域によっては世帯全員が入会している場合等もありますので、一律に利用率、リピート率を設定するのは難しいと考えています。ただ、最終的な目標は生涯スポーツの普及啓発、スポーツに親しむ人を増やすことにありますので、それに対して会員数が目標として妥当なのかについては次期のプランに向けて検討していきたいと思っております。

次の8番について、作山委員から御意見をいただきました。スポーツ・健康づくり活動と新型コロナウイルス対策について、感染防止やクラスターの発生防止が望まれ、グループ活動の場合は低年齢から高年齢までの年齢層を問わず、徹底した感染予防が重要となる。そのためには振興局や市町による活動の主催者や指導者に対する十分な広報と指導が必要という御意見です。こちらについては、県では、各市町村及びスポーツ関係団体に対し、スポーツ庁事務連絡や内閣官房事務連絡に示される国の対処方針を踏まえた催物の開催制限や施設の使用制限、ガイドラインの遵守等の感染防止対策について、適時、情報提供を行ってきたところでございまして、今後も感染症対策の徹底について機会を捉えて注意喚起していきます。

次は、地域づくりの9番について、水本委員から御意見をいただきました。K P I「相談会等の件数」は、目標でなく手段でしかないということです。確かに、相談会を2回やれば目標達成になるのかという疑問が湧く所で、本来であれば「県外からの移住者数」や「県内人口流出者数の減少」等の目標を定め、その実現を目指す戦略をたてるべきとの御意見です。移住定住の促進については、全県を対象とする政策推進プランにおいて、県関連ホームページへのアクセス数、移住相談件数、U I ターン就職者数を目標としています。これらを盛岡管内で何人とするか指標として設定しにくい部分がありますが、盛岡エリアにおいて各市町の移住施策によって移住した方の人数を目標値として定める等、アウトカム指標の設定について検討して参りたいと考えています。

それから、10番について、水本委員から御意見をいただきました。コロナ禍により地域行事が自粛され、それぞれ地域活動のリーダー達が活動の判断に悩んでいるところです。そこで、地域におけるイベント開催ガイドラインを策定し、感染防止対策の情報や地域のリーダーの方々の判断基準となるものを作れないでしょうかという御意見です。県としては、新型コロナウイルス感染症関連情報として、ホームページを活用し、感染状況に応じたイベント開催制限や各種イベント開催時の必要な感染防止策等の情報を発信するほか、業種ごとの感染拡大予防ガイドラインのリンク先がまとめられたポータルサイトを作成する等、県民の方のイベント開催に係る判断材料となる情報を発信しております。こちらについては地域によって感染症の発生状況が異なることとか、イベントでも開催形態が異なる等、様々ございまして一律の基準というのは難しい部分もありますが、市町村からの情報や市町村のイベント開催の状況等を勘案の上、開催について御検討いただくとともに、開催にあたっては、感染防止策を徹底くださいますようお願いいたします。

それから、11番の防災対策について、今日は御欠席ですが、荒屋敷委員から御質問いただきました。盛岡地区合同庁舎での総合防災訓練について、令和2年度は実施されたでしょうかということで、訓練のマンネリ化、訓練を行うことが目的とならないよう、課題意識を持って訓練を行うことが大事だとの御意見です。令和2年度は9月28日に訓練を実施しました。その際は、特に、車椅子利用者の避難誘導について改めて確認のうえ実施し、消防署の方からも支援のポイント等をお話いただいたところです。今年度の訓練においても御提言を踏まえ、テーマを持って取り組んで参ります。

【作山正美委員】

スポーツ・健康づくり活動での感染対策についてですが、これは感染対策を徹底しなければならない一方で、この時期になると運動時には呼吸の問題、熱中症の問題もあり、マスクを取らなければなりません。これは指導者にとって判断が難しい部分です。これまで見てきたチームによっては、選手のみならず監督までもがマスクを取ったままでミーティングなど

をしているケースもありました。飛沫感染のおそれを懸念します。室外なら問題ないのか、指導者がどう判断していいか気にしています。また、マスク着用の有無を子どもまかせにしていいかについては、教育委員会でも考えていただきたいと思います。

【狩野座長】

現場の視点に立った問題点を指摘いただきました。局の方で、何かコメントありますか。

【久保教育事務所長】

小中学校でのマスクの着用については、運動時にマスクを外してよいことや、熱中症の対応を行っていくことなど国から通知があり、それを学校にも通知、徹底をしているところです。体育館など屋内でも体育の授業はしていますが、児童生徒が十分な距離を取ることを意識してまいりたいと思います。

【狩野座長】

よろしいでしょうか。次に、「IT・ものづくり産業」「観光・食産業・地場産業」分野の12番から19番について、局から補足を含めて回答をお願いします。

【小原副局長兼経営企画部長】

まず、12番について、三井委員から、企業立地セミナーについて、参加者数だけでなく、参加の結果(成果)を計測できるとよいということで、企業のマインドがどう変わったのか、立地に向けて意義があったのかをアンケート等で測っていると思うが、それらも指標として掲げるべきではないかということで御提言いただきました。こちらについて、令和2年度の企業立地セミナーにおいては、参加者にアンケートの協力を求めており、今年度以降の開催方針等に関しての検討材料とさせていただきます。また、実際の立地企業等に対しては、企業へのフォローアップの中で、意見・要望等の聞き取りをしまして、セミナーの企画、運営等への改善に努めているところです。確かに、参加者数だとそれで終わりになるので、もう一歩進んだところで、次期地域振興プランの策定時には、より適切な指標を設定するよう検討していきます。

次に、13番、同じく三井委員から産業人材の確保と教育は密接な関係があるが、大学等の高等教育機関への進学率の向上は急務と考える。本件に関して、産業人材確保の観点なのか教育の観点なのかは整理が必要だが、何らかの施策として掲げていただくべき観点ではないかと考えるということで御意見をいただきました。こちらは、教育委員会に見解を伺いましたが、児童生徒が主体的に進路を選択することが重要と認識しているということで、大学等への進学を志望する生徒へは、「いわて進学支援ネットワーク事業」において、学校独自の課題に応じた学校ごとの対策講座等で支援に取り組んでいるところです。なお、盛岡広域振興局では、産業人材の確保に積極的に取り組んでおりまして、キャリア教育の場に企業経営者等を派遣して講演いただく中で、生徒や学生に対し卒業後の職業観を醸成してほしい、県内企業について理解し、県内企業の魅力を知っていただきたい、県内企業にも働き方改革等の改善をしていただきたいということで支援を行っているところです。

次に、14番について、SNSのファン数も、ファンになっていただくのは第一段階であり、ファンに情報を届け、思考や行動に変化を与えることが大切と考えるということで、それらを測る指標や、リアクション数・リアクション率等も重要との御意見を三井委員からいただきました。盛岡広域振興局の公式ツイッターアカウントのフォロワー数は、令和2年度末現在で6,531人となっており、前年度末と比較して970人増加しております。令和2年度は年間の閲覧数は約96万3千回となっておりまして、令和元年度と比較して1.8%増加したほか、エンゲージメント数(「いいね」やリツイート等で反応した数)も年間約3万4千回と前年度比で8.4%増加しており、反応は全体的に増加傾向です。昨年度は、投稿に対するネガティブなコメントはありませんでしたが、今後とも、ツイートごとの閲覧者の反応等を見ながら、より

効果的な情報発信を行っていきます。

次の15番について、三井委員から商談会参加事業者数について、商談の成果も目標指標に掲げるべきではないかという御意見をいただきました。こちらの商談会は、台湾のバイヤー向けに現地スーパーマーケットでの岩手県物産展に出品する商品を選定するための商談会に参加する方の数が目標になっています。つまり海外に出品したいという志向を持つ人を増やしたいという指標になっています。振興局としては、海外での販路開拓に積極的に取り組む事業者を一層支援したい、裾野を広げたいということで、このような指標になっていますが、次期地域振興プランの策定時には商談会参加事業者数のほか、物産展出品事業者数、つまり実際に商談会に参加できた事業者の数を加えるなど、より適切な指標を設定するよう検討していきます。

次に、16番について、藤田委員から地熱発電所の周遊・紹介を通じて、再生可能エネルギーへの理解を深めることで、地域経済の活性化にも繋がるのではないかという御意見をいただきました。県央圏域には、八幡平市の松川地熱発電所、松尾八幡平地熱発電所、雫石町の葛根田地熱発電所がありますが、松川地熱館、八幡平地熱蒸気染色研究所については、県環境生活企画室で作成した「来て・見て・体験して・学ぶ 八幡平の環境学習」のパンフレットにも受入プランを掲載し、随時受入を行っているところです。全国的にも有数のコンテンツですので、盛岡広域振興局としても、教育旅行や一般観光客の誘致に向けて情報発信していきます。

17番に進みまして、工藤委員から、昨年度実施した、展示商談会について、コロナ禍ということもあり、一般向け販売が無くなった、首都圏からバイヤーが来れない事情もあったにせよ、そもそも出展者とバイヤーのマッチングが良くなかったという御意見をいただきました。こちらについては、昨年度の開催状況を確認しましたが、御指摘のとおり改善するところが多々ありました。実施に際して、出展者の皆様へのヒアリング、どのような方をバイヤーに呼んで欲しいかといった事前のヒアリングがなかったほか、どのようなバイヤーが来られるか直前まで連絡がなかった、実施後のフォローアップもなかったということで改善すべき点が多く、昨年度参加された方には申し訳なく思っております。今年度も同様の事業は考えておりますので、実施にあたっては出展者の御意向、どのような人を連れてきて欲しいかという部分等をしっかり把握して事業を実施して参りたいと考えています。

それから、18番も工藤委員から、ホームページやSNSを活用した観光や食の情報発信とあるが、具体的にPV数などどれくらい成果が上がっているのか、可能であれば知りたいとの御意見をいただきました。盛岡広域振興局では、SNSでの情報発信に力を入れています。昨年度は166件のツイートを行い、年間のインプレッション数（閲覧数）は約96万3千回となっており、エンゲージメント数も年間約3万4千回と増加しております。フォロワー数は令和2年度末現在で6,531人となっており、970人増加しておりますが、閲覧者の属性については、ツイッターでのフォロワー等の分析機能が令和2年1月に廃止されたため、把握できませんでした。今後とも積極的・継続的な情報発信と行うとともに、リツイート等の状況を見て情報発信の方法を工夫しながら、情報拡散とファン数の増加につなげていきたいと考えています。

次に、19番について、半澤委員から、新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら、イベント等が実施されており、委員には定期的に管内のイベント情報が送付されていますが、一般の方々へはどのような周知をされていますかという御質問をいただきました。イベント情報については、県民の方々に広く知っていただくことが重要ですので、各委員にお送りしているイベント情報の内容については、盛岡広域振興局の公式ツイッターアカウントで逐次情報発信しているほか、岩手県、県観光協会のホームページへの掲載や盛岡駅南口にある盛岡広域観光センターへの配架により周知を図っております。

【工藤理沙委員】

御回答ありがとうございました。商談会については、事業者が小規模の工房だったりしま

すし、盛岡広域管内には個人の事業者も多いと感じています。個人の方だと、1人でできる仕事にも限りがございますので、ぜひ今年度はヒアリングをしながら進めていただきたいと思います。SNSについては、広域振興局で発信するツイッターを見て、販売会に来てくださったお客様もいらっしゃいましたので、今後もシステムも変わっていくかとは思いますが、若い方のアイデアを取り入れながら続けていただきたいと思います。

【小原副局長兼経営企画部長】

今年度の事業にあたっては、事業者の皆様と様々打合せをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。情報発信につきましても、振興局から情報発信してほしいことがあれば、お声を寄せていただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

【三井康平委員】

13番の教育は県全体の所管だったのかもしれませんが、大学等への進学率が北東北は数値があまり良くなかったと認識しています。それが結果的に所得に跳ね返るという相関があつて幸福度等、様々な所に波及しているものだと思います。様々な対処をしていただいていることは分かっていますが、特に他地域よりも数値が良くない。多ければいいという問題でもないとは思いますが、事実低くて所得と相関があることは様々な研究で分かっていますので、てこ入れが必要だと思います。また、進学率は家庭環境にも影響されていて、家庭でどのように考えるかという部分も大きいと思いますので、単一の組織ではなく、地域や家庭など色々な所を巻き込んで、セクションや部局を越えて検討を進めていただきたいと思います。

14番のSNSの利活用についてですが、盛岡広域振興局のツイッターアカウントは、ざっくりしすぎているのではないかと、フォロワーが何を求めているのかについては、何となく盛岡広域や県のことを知りたいという部分であつて、そこに情報を投下したときに、情報が届いているかという少し薄い部分があるのではないかと思います。広く拡散するツールとしてアカウントがあることは重要だと思いますが、より目的に即した情報を届けるためには施策ごとのアカウントを作つて、それを振興局のアカウントでリツイートするなどして、より密に情報を届けることが可能になると思いますので、工夫していただければと思います。また、SNSも様々な種類があつて、若者にリーチするときは、インスタグラムは必須のツールと言われています。うまくいけば費用対効果もいいツールになると思いますし、反応が見えるという部分では新聞やラジオとは違う特性もありますので、そういった部分の利活用も続けていただきたいと思います。また、予算的な部分は分かりませんが、SNS広告も是非利用いただきたいと思います。SNS利用者は年齢、居住地などユーザー特性を設定しています。その特性に応じて、例えば農業興味がある人だけに広告を打つなどのことが安価にできてしまいます。これまでの新聞等の広告とは別に、SNSを活用した有料の広告を打つというのも是非検討いただきたいと思います。

【久保教育事務所長】

大学進学についてですが、いわて進学支援ネットワーク事業は、県教育委員会が直接高校に働きかけながら進めているものです。難関大学を含めて、対策講座等を学校で行う場合に、希望校の生徒に呼びかけながら合同で実施し、そこに外部からの講師を招くなどの支援を行っています。児童生徒が自己の生き方を考え、主体的な進路選択をすることを大事にしながら進めています。また、小中学校におきましても、キャリア教育に県全体で取り組むこととしています。児童生徒が、夢や希望を持って取り組むことを1つの指標として掲げ、取組を進めています。

【小原副局長兼経営企画部長】

SNSの関係ですが、県ではフェイスブックで「いわての輪」というものを作って、そこに情報をぶら下げようとしています。ただ、フェイスブックはどちらかというと年配者向けかなというところもあるので、どの世代がどのツールを見ているのか考えながら、情報発信をしていきたいと思います。特性に応じた広告もやっているケースはありますし、ターゲットが決まっているときには有効な手段になると思いますので、事業の中身に応じて検討していきたいと思います。

【佐藤一光委員】

13番についてですが、子どもの数と大学の定員の数は、ほとんど全国で一致する全入時代が訪れています。それに伴って、センター試験ではなく、新しい共通テストが始まっています。岩手大学でも今のところ定員は満たしておりますが、今後は悲観的に見ておりまして、子どもの絶対数を見る限り、相当厳しくなると認識しています。県として何ができるかという点については難しい部分もありますが、それでも岩手県においては沿岸部からの進学率が全国的に見ても特別に低くなっています。様々な事情で大学進学を考えたことがないという高校生については、岩手大学でも学費免除等はしていますが、色々な可能性があると思います。岩手県と各大学とが連携を取りながら大学進学の可能性をもっとアピールできたらと思っています。私は岩手大学を代表する立場ではありませんが、大学としても県内進学率の掘り起こしを重視して参りましたので、協力しながら進めていきたいと考えています。特に、IT人材については、岩手大学よりも県立大学の方が学部から見ても適しておりまして、こちらでも県内のIT人材の役割を是非果たしていただきたいと思います。是非連携を深めて、全入時代の教育を県と各大学で進めていただければと思います。岩手県はセンター入試の平均点が低いということもあって、教育は力を入れていく必要があると思います。

もう1点、16番について、地熱発電に関連して再生可能エネルギーの理解を深めることが重要との意見がございました。私は、岩手県のバイオマスエネルギーのポテンシャルについて、研究をしております。地熱発電も岩手県は全国で有数なのですが、森林の量も非常に多いわけです。山あいということで、利用には工夫が必要となりますが、まだまだ県内材の利用のポテンシャルは高いと思います。再生可能エネルギーの利用、環境大臣が言うように46%の利用ということで、コロナの後はどう脱炭素社会を作っていくかということが喫緊の課題として持ち上がってくることになると思います。山を切り開いて太陽光パネルを作るよりは、林業と共存するようなバイオマス資源の活用が重要と感じました。

【狩野座長】

確かに、岩手県は大学進学率が低いという部分があります。逆に言えば伸びしろがあるということで、大学でも進学率を上げる役割があるということになると思います。県立大学は進学率を上げるということで設置された大学ですので、使命感があると認識しています。また、佐藤先生が仰るとおり、沿岸と県北の進学率が低いということは今年度の入試ではっきりしました。また、三井委員からいただいた所得との相関が強い、大学に行かないから賃金が低いという悪循環に陥るとの御意見。高校に入ってから意識づけをしても遅いと思いますので、小中学校の親に進学の意義を伝えていかないと進学率が上がっていかないのではないかと思います。盛岡広域振興局管内は大学があるという強みを生かして、中長期の視点で考えていければと思っています。いずれ小中高大が一体になって考えていく必要があると感じています。

【藤田吉雄委員】

16番について地熱だけでなく、バイオマス、風力など素晴らしい施設があることを県民の皆様にも活用している事実を含めて認識していただいて、松川地熱発電所がどこに使われているのかとか具体的に分かりやすく理解いただける形で教えていただければ再生可能エネルギー

一への理解が広がると思います。再生可能エネルギーの普及啓発から一歩進めていただければと思います。

それから、八幡平にはドラゴンアイなどの観光資源がありますが、多くの方が車を利用しています。昔は料金を取っていたと思いますが、県として車の往来についてどのように考えているのか。岩手県は車社会ですので、1人1台は車を持っています。台数を極力削減するとか、八幡平のレストハウス付近まで来るバスも1日数本ですので、観光を含めたバスの利用についても環境保全から考えていただければと思います。

【狩野座長】

自然エネルギーを保全するためには、車というのは難しい課題だと思います。観光との絡みもありますし。検討できるか考えていただければと思います。

では、次に、「農業」「教育」分野の20番から24番について、局から補足を含めて回答をお願いします。

【菊池農政部長】

まず、三井委員から指標の設定について、農地面積は測りやすい指標だと思うが、出荷量や出荷総額も目標指標に掲げるべきではないか、米の作付面積は適切な指標との御意見をいただきました。農作物ごとの出荷量については、国の調査が、平成17年度に終了しているため、農協出荷数値以外は把握が難しい状況です。米の作付面積については、生産調整との関係もあり、把握出来ることから指標として採用しています。

2点目、菅原委員から、県のオリジナル品種「銀河のしずく」の生産について、栽培指導の強化をお願いしたいとの御意見をいただきました。盛岡広域振興局管内では県全体の4分の3ほど「銀河のしずく」を栽培しておりまして、「銀河のしずく栽培研究会」を組織して、「栽培マニュアル」を配りながら、栽培技術の向上に取り組んできたところです。また、栽培に長けた方を「銀河のしずく生産者マイスター」として認定し、現場での技術指導に御協力いただいております。さらに、農業普及改良センター等の水稻栽培指導会におきましても、「銀河のしずく」の特性を生かす技術の徹底について指導しておりますので、引き続き行っていきたいと思っております。

3点目、菅原委員から水稻から野菜などの高収益作物への転換は、ハードルが高いと感じているが、県としてはどのように進めていくのか。また、現在どのくらい拡大しているのかという御意見をいただきました。田んぼを使って野菜を作っていきたいということですが、県では、平成30年度に「いわて型野菜トップモデル産地創造事業」を創設し、高性能機械の導入により、田んぼでも省力化・大規模化が可能となる品目を中心に高収益野菜の作付拡大を進めてきたところです。これまで県内15地区において取組が進められ、盛岡広域振興局管内では、八幡平市においてにんにく、盛岡市・紫波町・矢巾町においてズッキーニの事業での導入を進めています。技術面では、農業改良普及センター等で構成する集中支援チームにより、単収向上の取組を指導しております。

4点目、工藤委員から農地の活用について御意見をいただきました。農地利用集積・集約化について各地で話し合いが進んでいますが、何も考えていない人、農地を放置している人もいて地域の担い手に農地が集まらない現状がある。このままだと耕作放棄がさらに進むということですのでございます。回答部分、県の見解として、地域農業マスタープランの実質化、農家アンケートや地域での話し合い、農地中間管理事業等の回答をしていますが、これでは工藤委員の悩みに答えていないと感じています。現在、国の方で地域農業マスタープラン（人・農地プラン）を法制化しようという動きがあります。具体的には、農地の所有者の義務が強化される方向だと認識しておりまして、使わない農地を管理機構に預けなさい等の内容になると思っています。国の農地管理に係る施策はこれまでも変わってきていますが、変わった後1年間くらいが地域を動かすいいタイミングだと思っていまして、内容を把握して県下全域で進めていきたいと思っております。

【久保教育事務所長】

次に、24番ですが、三井委員から小中学校におけるICTの利活用について御質問をいただきました。GIGAスクール構想による、各小中学校へのICT機器の導入、また、その利活用に関するガイドラインの作成等については、設置者である市町村教育委員会が取り進めることとなっています。当教育事務所が、この施策について、直接的に所管する業務はありませんが、県教育委員会では、県内全33市町村教育委員会とともに、学校現場でのICTの効果的な活用策を探る「学校教育ICT推進協議会」を設立し、県内外の先進事例や課題を共有する等、連携して学校教育のICT化を推進することとしています。なお、学校では、新学習指導要領の理念のもと、児童生徒の学びの充実に資するICT機器の活用が求められています。そのために教員は、学習活動の工夫改善を図る必要があります。当教育事務所ではその手助けとなるよう、教員研修や訪問指導の実施により学校支援を行っているところです。

【工藤嘉充委員】

人・農地プランの法制化という話を聞いて少し安心していますが、中身がどうなるか非常に重要になってくるかと思えます。多少なりとも強制力を持った中身を期待したいと思いません。

【三井康平委員】

教育の件について、私の地元は岐阜県ですが、そのある市町村でICT推進委員というものをやらせていただいている、小中学校のICT化を進めている所の話聞く中で、ほとんどが市町村で施策を進めていますが、県との絡みもいくつかありまして、学校の校務支援システムというものがあって、市町村で整備すると効率が悪いという話になっています。そこで、県が主導して共同調達するというような工夫をしているところもありますし、文科省も推奨しています。そういったところで、県が旗を振るかどうかで、市町村も動く部分もあると思いますので、小中学校は市町村所管だとは思いますが、業務について県にも一定の責任はあると思います。体制が均質でない市町村に横串を通せるのは県だと思しますので、県の御活躍を期待したいと思います。

【久保教育事務所長】

学校教育ICT推進協議会は昨年度立ち上げたものですが、この中で校務支援システムの導入についても話題の一つとなっていて、協議検討を進めているところです。

【狩野座長】

他に全体を通して何か御質問等はありませんか。

【三井康平委員】

様々な指標について、手段と目的が話題になりましたが、指標の策定に関して、御担当の方が目標に掲げることをプレッシャーに感じている部分があるのではないかと考えています。率直な意見を教えていただければと思います。

【小原副局長兼経営企画部長】

達成したいというのがありますが、県全体の政策推進プランでは、遅れていると何故かという理由や今後の改善策を考えなければならないので、少し頑張れば達成しやすい目標を立てたいという傾向はあるのかなと思います。今回改めて地域振興プランの指標を見て、アウトプットが非常に多いと感じたので、次期プランの策定時には、その先を考えて目標を立てなければならないと非常に感じています。

【三井康平委員】

県の職員の仕事の仕方は税金を扱う以上慎重にならざるを得ないと思っておりますが、正解がないことにチャレンジすることは公民とも一緒だと思います。そこで達成見込みが付くものを指標とすることもあっていいと思いますが、本質的な指標を掲げて、頑張ろうと、もちろん出来なかったことに叱責するような文化であって欲しくないと思っておりますので、県職員が目一杯活躍できるような組織マネジメントを期待したいと思います。

【小原副局長兼経営企画部長】

叱責があるわけではありませんが、チャレンジングな目標を立てない部分はあるので、あるべき姿を真摯に考えて指標を設定していきたいと思っております。

【北田公子委員】

そもそも目標に対して、各項目がどこに行くのがゴールなのか分からなくなっていると思います。何合目まで来ているのかが分からないので、コメントしにくくなっていると思います。

また、商談会のマッチングの話もありましたが、数の目標に対して、事業者を増やそうという部分があると感じていて、やる気がない10人と、本気の3人では結果は違うと思っておりますので、有効性を意識した目標になっているといいのかなと思っております。

【小原副局長兼経営企画部長】

商談会の話は誰を見て仕事をしているのかという問題で、事業者の次の仕事に結びつけることが重要で、既に付き合いのある百貨店を連れてきても意味のない話で、既に付き合いのある百貨店10店舗連れてくるよりは、これまで付き合いのなかった店舗3店舗連れてきた方がずっと効果が高いです。誰のために事業をするのかというのを踏まえて指標を考えていく必要があると思っております。

それから、昨年度の第1回懇談会では議事資料としていなかった、施策評価を今回はお配りしております。施策評価では重点指標の4年間の目標値を記載しており、これを見れば、指標に対して、現在どのような状況にあるのか分かるようになっております。暫定版がまとまるのが、5月末ということで当日配付という形になりましたが、本来であれば事前に見ていただきたいものです。事前にお送りして御意見をいただいて回答を作成するのでは、かなり早い段階で作成した資料しかお送りできないということになりますので、施策評価を事前に見ていただけるよう、開催方法について検討して参りたいと思っております。

【狩野座長】

事前にいただいた御意見に、回答をお示しする方式を採用しましたが、議論は深まったと思います。また、目標値の設定についても御意見をいただきましたので、資料に書かれていない部分も含めてチェックしながら今年度の事業を進めていただきたいと思っております。

それでは、進行を事務局にお返しします。

4 その他

【佐々木特命参事兼企画推進課長】

その他について、委員の皆様から発言等はございますでしょうか。最後に局長より御礼の御挨拶を申し上げます。

【高橋局長】

今日は活発な御意見ありがとうございました。指標の設定については、皆様の御指摘を受け止めなければならないと思っております。今年度の事業については、コロナへの対応が一番の重点ということで、保健所長を含め、局全体でこの地域の安心安全を確保しようというこ

とで、局全体で取り組んでいます。会議等もコロナ感染を踏まえ工夫しながら実施しています。ただ、コロナばかりをやっているわけではなく、産業振興、福祉等もやらなければなりません。政府は、今年の方針で、グリーン、デジタル、活力ある地域づくり、少子化という4つのキーワードを打ち出しております。我々としても、長期のスパンで、局としてどのような取組ができるかを考えていく必要があります。特に、デジタルは、コロナの中で急速に進んだ実感を持っておりまして、デジタルがもたらす社会的なインパクトの大きさを踏まえながら今後の施策を考えていかなければならないと思っています。一方で、マンパワー、財源には限りがありますので、その中でキーワードに対応する取組をしていきたいと思っておりますし、皆様からも御意見を頂戴しながら施策に反映していきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

5 閉会